

Looop でんき「Looop ジャンボ 2026」キャンペーン規約

本規約は、株式会社L o o o p（以下「当社」といいます。）が実施する「Looop ジャンボ 2026」（以下「本キャンペーン」といいます。）に関する取り決めを定めたものです。

1 定義

1.1 本規約において使用されている用語は、当社の電気供給約款および各電気料金種別定義書と同一の意味で用いられます。

2 本キャンペーンの内容

2.1 本キャンペーンでは、実施期間中に当社が提供するスマートフォンアプリ（以下「本アプリ」といいます。）において「今日のチケットを GET する」ボタンをタップして抽選券を獲得したお客さまの中から、対象月ごとに抽選を行い、当選されたお客さまに電気料金の割引特典を進呈します。

2.2 本キャンペーンへのエントリーその他のお申し出は不要です。ただし、抽選券の獲得には、本アプリにおいて「今日のチケットを GET する」ボタンをタップしていただく必要があります。本アプリを起動しただけでは抽選券は付与されません。

2.3 抽選券の獲得は対象月ごとに行っていただく必要があり、前の対象月における参加は翌月以降に引き継がれません。実施期間中であればいつでもご参加いただけます。

3 本キャンペーンの実施期間

3.1 本キャンペーンの実施期間は、2026 年 10 月 1 日（木）から 2026 年 12 月 31 日（木）までとします。なお、抽選券の獲得期間は、3.2 に定めるとおり各対象月の 1 日から 24 日までとします。

3.2 本キャンペーンは、上記期間中の各月（2026 年 10 月、11 月および 12 月をいいます。以下「対象月」といいます。）ごとに、次の日程で実施します。

- ・抽選券の獲得期間：各対象月の 1 日 00 時 00 分から 24 日 23 時 59 分まで
- ・抽 選：各対象月の 25 日
- ・当選発表：各対象月の 25 日 19 時 00 分（本アプリ内の表示によりお知らせします。あわせて、電子メールまたはプッシュ通知によりご案内する場合があります。）
- ・特典の適用：当選した対象月の 3 か月経過後のご請求分から（2026 年 10 月分は 2027 年 2 月分、11 月分は 3 月分、12 月分は 4 月分のご請求）

3.3 抽選券は対象月ごとにリセットされます。ある対象月に獲得した抽選券を翌月以降に繰り越すことはできません。

4 本キャンペーンの対象

4.1 対象プラン

対象プランは「スマートタイム ONE（電灯）」（以下「対象プラン」といいます。）です。

4.2 対象エリア

対象エリアは、当社が電気を供給している地域とします。ただし、沖縄電力エリアを除きます。

4.3 対象者条件

本キャンペーンは、次のすべてを満たすお客さまを対象とします。

- ・対象月の抽選券の獲得期間中に、本アプリにおいて「今日のチケットを GET する」ボタンをタップしていること。
- ・抽選券は、1 日につき 1 回（1 枚）を上限として、「今日のチケットを GET する」ボタンをタップした際に付与されます。1 対象月あたり獲得できる抽選券は最大 24 枚であり、上限に達した後は当該対象月において抽選券は付与されません。
- ・当該対象月に係る特典が適用されるご請求の時点において、電気の供給が開始されており、かつ対象プランに係る当社との電気需給契約が継続していること（2026 年 10 月分は 2027 年 2 月分、11 月分は 3 月分、12 月分は 4 月分の各ご請求の時点）。
- ・同一のログイン ID（メールアドレス）で複数の契約をお持ちの場合、本アプリ上で表示している契約に対して抽選券が付与され、当選時の割引も当該契約に対して適用されます。

本キャンペーンは、当社と電気需給契約を締結いただいているお客さまを対象とします。

当社の取次店（当社の電気を自社のサービスとして販売し、お客さまとのご契約や電気料金のご請求を自ら行う事業者をいいます。）を通じてご契約いただいているお客さまは、本キャンペーンの対象外となります。なお、当社の仲介店（当社とのご契約をご案内・お取次ぎする事業者をいいます。）を通じてお申し込みいただいたお客さまや、提携する事業者の名称を冠したサービス名でご契約いただいているお客さままで、当社と電気需給契約を締結いただいている場合は、本キャンペーンの対象となります。

いずれに該当するかは、主に電気料金のご請求元でご確認いただけます。ご請求元が当社であれば、原則として本キャンペーンの対象となります。

対象となるかどうかは、当社が保有するご契約情報に基づき、当社が判断します。

- ・契約内容に変更があった場合の当選特典の継続・終了は、次のとおりとします。
- ・（引越し）供給地点が変更となった場合であっても、当社において契約者が同一であることを確認でき、かつ引越し先において対象プランのご契約を継続いただける場合は、当選特典および繰越済みの割引残高を引き継ぎます。この場合においても、5.4 に定める繰越の期限は変わりません。

- ・解約後に新たにご契約いただく場合等、当社において契約者が同一であることを確認できないときは、引き継ぎを行いません。
- ・（名義変更）契約名義のみが変更された場合（供給地点およびお客様番号は変わりません）、当選特典および繰越済みの割引残高は継続します。この場合においても、5.4 に定める繰越の期限は変わりません。
- ・（解約）対象プランを解約された場合、その時点（最後のご請求）で割引は終了します。使い切れていない割引額の払戻しおよび換金を行いません。
- ・（当選後・特典適用前の解約）当選が確定した後、特典が適用される前に対象プランを解約された場合、当該特典を受ける権利は消滅します。

5 本キャンペーンの特典内容

5.1 等賞、割引額および当選本数は次のとおりです。1 等から 4 等の本数は、各対象月ごとの本数です。

- ・1 等 電気料金 1 か月分相当（12,593 円）の割引 1 本
- ・2 等 電気料金 1 週間分相当（2,939 円）の割引 5 本
- ・3 等 電気料金 1 日分相当（420 円）の割引 50 本
- ・4 等 電気料金 1 時間分相当（18 円）の割引 300 本
- ・特別賞 電気料金半年分相当（100,000 円）の割引 1 本

※1 等から 4 等の「電気代〇〇分相当割引」は、総務省統計データの 2025 年 8 月における二人以上の世帯の平均電気代（月額 12,593 円）を基準に算出した金額です。特別賞は、総務省統計データの 2025 年 1 月から 3 月期における二人以上の世帯の平均電気代（月額 16,005 円）を基準に算出した金額です。

※各特典の割引金額は次のとおりです。特別賞 100,000 円、1 等 12,593 円、2 等 2,939 円、3 等 420 円、4 等 18 円。

※実際のお客さまのご使用量により、「〇〇分相当」に相当する期間は異なります。

※本キャンペーンにより 1 つのご契約に適用する割引額は、実施期間を通じて合計 100,000 円を上限とします。

5.2 当選した割引は、当選した対象月の 3 か月経過後のご請求分から、毎月の電気料金より差し引きます（2026 年 10 月分は 2027 年 2 月分、11 月分は 3 月分、12 月分は 4 月分のご請求）。

5.3 検針日によって割引の適用月が前後する可能性があります。

5.4 各月の割引額が当該請求分の電気料金を上回る場合、当該請求分の電気料金を割引上限とし、差額については翌月以降のご請求金額へ繰り越します。繰越の期限は、割引の適用を開始したご請求分から起算して次のとおりとします。

- ・特別賞：最大 12 か月間（2028 年 3 月のご請求分まで）

- ・1等から4等：最大6か月間（2026年10月の対象月に係る当選は2027年7月、11月は2027年8月、12月は2027年9月の各ご請求分まで）
- ・複数の対象月において当選された場合、各賞の繰越期間はそれぞれ独立して適用します。
- ・上記の期限を過ぎて残っている割引額は、自動的に消滅します。残った割引額の払戻しおよび換金はいりません。

5.5 他のキャンペーン・割引との併用は可能です。

5.6 当選は、1つの対象月につき1つの賞のみとします。上位の等賞に当選された場合、当該対象月における下位の等賞の抽選からは除外されます。

同一のお客さまが複数の契約をお持ちの場合であっても、1つの対象月における当選は1つの契約に限ります。

特別賞の選定は、1等から4等の抽選とは別に行います。1等から4等の当選の有無にかかわらず選定します。

本キャンペーンにより1つのご契約に適用する割引額は、実施期間を通じて合計100,000円を上限とします。特別賞に当選されたお客さまが他の賞にも当選されている場合、特別賞の割引額は、上限額から他の賞の割引額を差し引いた金額となります。

5.7 使用電力量の差替え等により請求金額を再計算した場合において、当社の責に帰すことのできない理由によるものであるときは、当社は初めに発行された請求書の使用量を元に割引額を算出します。

6 抽選・当選

6.1 各対象月の25日に、当該対象月に抽選券を獲得したお客さまの中から、当社所定の方法により抽選を行います。

6.2 抽選は、対象月に獲得された抽選券の枚数に、獲得枚数に応じた倍率を乗じて算出した口数（以下「抽選口数」といいます。）をもって行います。抽選口数が多いほど、当選確率は高くなります。

抽選口数に小数が生じる場合、端数処理は行わず、小数のまま抽選の重みとして用います。

抽選口数が同数となった場合の当選者の決定は、無作為抽選によります。

獲得枚数に応じた倍率は、本キャンペーンの専用ページおよび本アプリにおいてお知らせします。

6.3 当選発表は、各対象月の25日19時00分に、本アプリ内の表示によりお知らせします。あわせて、電子メールまたはプッシュ通知によりご案内する場合があります。

6.4 特別賞は、当社所定の方法により、抽選で1名を選定します。当選発表は、2026年12月25日19時00分に行います。

7 除外条件

7.1 以下のいずれかに該当する場合、本キャンペーンの対象外とし、または適用済みの特典を無効とします。

7.1.1 不正な手段によるお申し込み・エントリーその他不正行為（虚偽の申告、なりすまし、複数アカウントの不正利用等を含みます。）が確認された場合

7.1.2 不正な手段により抽選券を獲得したと当社が判断した場合

7.1.3 公序良俗に反する行為または営利を目的とした行為等が認められる場合

7.2 参加に関する注意事項は次のとおりです。

- ・本キャンペーンへの参加に伴う通信費およびそれに付随する費用の一切は、全てお客さまのご負担となります。
- ・特典を受ける権利はお客さまのご契約に限り有効であり、ご家族を含む第三者や他のご契約へ譲渡・換金・転売することはできません。
- ・お客さまのメールまたは本アプリの設定等によっては、本キャンペーンに関連したご連絡が届かない可能性があります。
- ・本キャンペーンに関するご連絡は、[\[@loop.co.jp\]](mailto:@loop.co.jp) [\[@loop-denki.com\]](mailto:@loop-denki.com) [\[@ml.loop-denki.com\]](mailto:@ml.loop-denki.com) のいずれかのドメインよりお送りします。迷惑メール設定・受信拒否設定・指定ドメイン受信設定などをご利用の場合は、これらのドメインからの受信ができるよう設定をご確認ください。

8 キャンペーンの変更・中止

8.1 当社は、以下のいずれかに該当する場合、本キャンペーンの内容を変更し、または本キャンペーンを中止もしくは終了することができます。

8.1.1 本キャンペーンに係る予算の上限に達した場合

8.1.2 経営上やむを得ない事由がある場合

8.1.3 システムその他の運用上やむを得ない事由がある場合

8.1.4 法令の制定・改廃があった場合

8.1.5 その他前各号に準じるやむを得ない事由がある場合

8.2 前項の場合、当社は、変更後の内容および効力発生日を、原則として効力発生日より前に、本キャンペーン専用ページその他当社が適当と認める方法により周知します。

8.3 ただし、予算上限に達した場合その他真にやむを得ない事由により事前の周知が困難な場合は、周知を行うことなく本キャンペーンを変更・中止することができるものとします。この場合、当社は速やかにその旨を事後に周知します。

9 免責事項

9.1 本キャンペーンの利用は、お客さま自らの判断と責任において行うものとし、お客さまに何らかの損害が生じた場合、当社に故意または重大な過失がない限り、当社の賠償義務は、特別損害および逸失利益を除く、直接かつ現実に生じた損害に限られるものとします。

9.2 当社は、以下の事由により本キャンペーンの一部またはすべてを変更・中断・中止または終了した場合に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

9.2.1 火災や通信環境の悪化等の非常事態が発生した場合

9.2.2 地震、噴火、洪水、津波等の天変地異、感染症の蔓延、暴動、労働争議、官公署の命令等による場合

9.2.3 システム障害等により抽選券の付与、抽選または特典の提供が遅延し、または不能となった場合

10 個人情報の取り扱いについて

10.1 ご提供いただいた個人情報は、本キャンペーンの実施の他、個人を特定しない統計情報としてサービス向上のために利用し、その他の目的には利用しません。

10.2 法令により求められた場合を除き、個人情報をご本人の同意なく業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません。

10.3 その他、個人情報の取り扱いに関しては、当社ホームページの個人情報保護方針 (<https://loop-denki.com/policy/>) をご覧ください。

11 その他

11.1 本規約に定めのない事項および本規約の解釈に疑義が生じた場合については、当社の電気供給約款および関係法令の定めによるものとします。

11.2 本規約の準拠法は日本法とし、本キャンペーンに関して当社とお客さまとの間に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

12 お問い合わせ先

株式会社 Looop Looop でんきコンタクトセンター

お電話：0120-718-507（年中無休 9:00～20:00）

Web サイト：お問い合わせフォーム

制定日：2026 年 10 月 1 日